

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:平成 31 年 2 月 25 日

評価機関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	平成30年4月20日
	事業所との評価結果の確定日	平成31年2月6日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	くまの中央保育園	種 別	保育所		
事業所代表者名	園長 貞安 恵吉	開設年月日	平成22年4月1日		
設置主体	(社福)光生会	定 員	90人	利用人数	90人
所 在 地	〒731-4213 広島県安芸郡熊野町萩原1-6-18				
電話番号	082-854-2130	FAX番号	082-854-2165		
ホームページアドレス	http://www.hikari-g.or.jp/gaiyou.html				

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)		事業所の主な行事など	
<input type="radio"/> 0歳児(生後 180 日～)から 6歳児の保育		避難訓練, 誕生日会, 入園式, 卒園式	
<input type="radio"/> 延長保育		親子遠足, 運動会, 保育参観, 季節行事など	
<input type="radio"/> 子育て支援			
居室の概要		居室以外の施設設備の概要	
● 総保育室数	9 室	○事務室	○砂場
○ 保育室	7 室	○給食室	○足洗い場
○ 一時保育・子育て支援室	1 室	○トイレ	○プール
○ その他	1 室	○調乳室	

職員の配置

職 種	人 数(うち常勤人数)	職 種	人 数(うち常勤人数)
施設長	1人(1 人)	嘱託医	2人(0 人)
主任保育士	2人(2 人)		人(人)
保育士	13人(8 人)		人(人)
調理員	5人(1 人)		人(人)
	人(人)		人(人)
	人(人)		人(人)

II. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

くまの中央保育園は、平成22年に町立保育園の民間委託を受け、社会福祉法人光生会が4番目に開設した保育園です。園は、住宅街にあり、熊野町から無償貸与された広いグランドの一角には、菜園がありました。

訪問当日は、3・4・5歳児が一堂に会して誕生日食事会が行われており、園児たちが、配膳の準備を手伝うなど、集団の中で役割をもって、楽しく、自発的に行動する姿を見ることができました。1階には、職員室と0・1・2歳児の保育室、2階は3・4・5歳児の保育室があり、多目的室は、月に2回、地域のボランティアによる読み聞かせの場として利用されています。

保育室には、園児が自由に手に取って見れる絵本の設置や遊具遊びやお絵かき等ができるような自由空間が確保されていました。

保育内容は、7月のサマーキャンプ、11月の芋ほり・焼き芋、12月の音楽発表会、2月の生活発表(学芸)会の発表やそれに向けた取り組みなど、一方的に教えるのではなく、園児自らが好奇心を持って学ぶという生活力を育てるための様々な行事や取り組みを提供されています。

一方、職員は朝の引継ぎで、保育方針等を全員で唱和するなど、統一した保育に努めておられます。全国的に人材不足と言う厳しい環境下ではありますが、法人事務局長や園長は、7月の西日本豪雨で交通網が麻痺した状況下でも長時間を掛けてでも懸命に通勤してくれた職員に感謝し、「園児と同様に職員にとっても安心して笑顔で過ごし、働きやすい職場づくりをめざしたい」と熱く語られた言葉が印象的でした。

◎特に評価の高い点

- (1)広いグラウンドと町から譲り受けた広い講堂(遊戯室)を活用し、様々な園の行事やスポーツに活用している点、園舎2階の広い廊下の一角には、多量の本を収納した図書コーナーを設け、自由に読むことができ、貸し出もし行っている点など、子どもたちの自発性や興味を育む環境への取り組みは、園の強みと言えます。
- (2)園の保育方針である「自主的に行動し、思いやりのある子どもを育てる」を基本に、職員がよりイメージしやすいように方針や目標を作成されています。評価調査日には、園児が自発的に考え行動できるように、職員が寄り添った支援をしている姿が見られ、方針や目標を実践に活かされていることが伺えました。
- (3)グループ・ダイナミックス(集団力学)研修を実施し、園児一人ひとりがグループの一員として、安定感をもって相互に協調的・協同的に活動することができるよう、職員全体で適切な援助や指導のための話し合いを行い、グループ活動に着目した保育に努められています。

◎特に改善を求められる点

- (1)環境衛生に関しては、毎日清掃がされていますが、それをチェックするシステムが見受けられませんでした。また、研修報告や会議記録等の一部にも押印等の未整備なものも見受けられました。今後は、実施した業務の確認や情報共有の意味からも、それぞれに実施や確認の証拠を残されることを提案いたします。
- (2)財務諸表等は、ホームページに掲載されていますが、情報開示に関する規程はありませんでした。また、保育内容も丁寧に記録されていますが、同様に情報開示に関する規程がありませんでした。今後は、外部からの要求に対して、法人・事業所として、「できること」と「できないこと」を明らかにされ、統一した対応をされるためにも、これらの情報開示の範囲や手順等の開示方法について、文書化されることを期待します。
- (3)救命救急に関する研修がしばらく実施されていませんでした。7月の西日本豪雨の経験を教訓に、園児の安全確保のためにも、全職員が救命救急法の受講されることを望みます。さらに、「ヒヤリ・ハット」の蓄積を踏まえ、事故発生の未然防止の対策を進められることを期待します。

III. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回初めて第三者評価を受審しましたが、我々が目指していることに高い評価をいただき嬉しく思います。職員は常に向上心を持って保育にあたっておりますので、自己評価は辛めとなっておりますが、自己評価を通して、職員が園や自分たちのことを客観的に見つめ直すきっかけとなりましたし、引き続き謙虚さを忘れず保育に邁進していきたいと思っております。

創立9年目の法人グループ園の中では若い園ですが、法人理念からスタートした原点に立ち返り、また新たな視点も踏まえ、今後も、職員にも利用者にもわかりやすい保育を目指していきたいと思います。

ご指導に感謝いたします。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価:N0.1-2	法人としての理念・基本方針が明文化され、園の基本方針を「自主的に行動し、思いやりのある子を育てる」とし、一人ひとりの個性を尊重した保育の実践に努められています。年度始めには、全職員で基本方針・保育目標の確認を行い、保育目標達成に向けて職員間で共有し、実践されています。また、「入園・進級のしおり」やホームページ等にも保育理念・保育方針を明記し、保護者や地域住民に周知されています。 ◎理念や基本方針が園内に掲示されていません。保護者や地域住民に対して園の基本姿勢を示し、職員への浸透や意識を図るためにも、それらの「見える化」に取り組まれることを期待します。
	(2)計画の策定 自己評価:N0.3-4	法人として中・長期的なビジョンを持ち、事業計画を策定されています。園の年間行事は、前年度の保護者アンケート結果や職員の意見等を反映し、年度初めに作成されています。年間行事は、「入園・進級のしおり」や園のホームページに掲載し、保護者や地域住民に周知されています。また、年度初めに職員会議で園長から全職員に説明され、全職員で統一した保育の実践が行えるよう周知徹底に努められています。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価:N0.5-6	園長は、県保育連盟等の会議や研修会に参加し、児童を取り巻く社会的動向や遵守すべき法令等を理解し、適宜、職員に伝達されています。また、年度ごとに職務分掌を作成し、業務分担を明確化されています。園長は、副園長・主任と連携しながら、業務負担にばらつきがないよう、労務管理にも努められています。昨年度は、指定休暇の完全取得を達成するなど、働きやすい職場づくりに取り組まれています。園長は、職員とのコミュニケーションを大切にされ、職員の意見を事業に反映するなど、経営や業務の効率化にも積極的に努められています。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価:N0.7-8	園長は、法人内・外の会議や研修会に参加し、他園とのつながりを大切にされています。保育等に関する専門誌を定期購読し、職員が自由に閲覧できるよう職員室に閲覧コーナーを設けるなど、職員への情報発信にも努められています。また、行政と連携を図り、待機児童数の確認や地域における子育ての現状について情報収集し、地域のニーズにあった保育運営に努められています。さらに、経営状況等は、職員会議等で職員に周知されています。
	(2)人材の確保・養成 自己評価:N0.9-12	法人としての必要な人材確保や職員体制に関する基本的な考え方、方針が明確となっており、計画的に職員採用が行われています。職階や経験年数に応じた年間研修計画を立て、法人全体で職員の育成に取り組まれています。非常勤職員を配置基準よりも多く配置することで、職員の突然の休みや退職にも対応できるよう、体制が整えられています。新人の育成は、園長や保育主任が就職ガイダンス用の園資料を用いて、遵守事項等の必要な情報を丁寧に説明されています。保育実習生の受け入れは、毎年行われています。
	(3)安全管理 自己評価:N0.13	年度ごとに危機対応マニュアルの見直しを行い、年度初めの職員会議で全職員に配付するとともに、一部のマニュアルは、迅速に対応できるよう職員室や各保育室にも掲示されていました。7月の西日本豪雨を教訓に危機対応マニュアルの見直しを行ない、安全管理に努められています。また、事故・ケガが発生した場合は、職員会議を臨時に開催するなど、発生要因の分析と再発防止策の検討を全職員で取り組まれています。
	(4)設備環境 自己評価:N0.14-15	各保育室は、子どもの快適性や利便性、安全面等に配慮し、トイレや洗面所は、性別や年齢に応じた使いやすい構造となっています。各保育室やトイレの清掃は、当番制で行い、臭気等もなく、清掃マニュアルに定められた濃度の消毒液を使用するなど、職員間で統一した清掃がなされていました。 ◎園内の清掃は、行き届いており、チェックリスト(月1回)はありましたが、毎日記載するチェックリストは見受けられませんでした。今後は、毎日実施したことを示すチェックリスト表を作成され、清掃内容や実施の有無の「見える化」を期待します。

2 組織の運営管理	(5)地域との連携 自己評価:N0.16	園は、住宅街にあり、町主催の行事には、職員も運営に協力するなど、地域との連携に努められています。年1回、地域の民生委員児童委員との意見交換会が行政主催で開催され、保育園の取り組み状況の報告や地域の子育て支援の現状について意見交換が行われています。また、読み聞かせボランティアや中学生職場体験の受け入れを行っておられます。週に1回、園庭開放を行い、参加した保護者の育児相談を受けるなど、地域の子育て支援にも取り組まれています。
	(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	園長は、県の保育連盟主催の会議や研修会等に参加し、他園との横のつながりを大切にされています。また、行政担当者と連携を図り、保育に必要な情報を収集し、職員に周知されています。さらに、財務諸表を法人のホームページ等に掲載し、保護者や地域住民に開示されています。 ◎財務諸表等は、法人のホームページ等に掲載されていますが、情報開示等の規程が見受けられませんでした。今後は、法人全体で規程の作成を行い、開示に必要な手続きの方法や情報範囲等の規程を定められ、求めに応じて迅速に対応できる仕組みを確立されることを期待します。
3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価:N0.19-24	「自主的に行動し、思いやりのある子を育てる」ことを保育理念とし、成長過程に応じた具体的な年間目標を掲げ、それを基に各年齢ごとの指導計画は統一した保育の実践に取り組まれています。年2回の懇親会や行事後のアンケート調査の実施により、保護者が意見を述べやすい仕組みづくりを確立されました。さらに、日々の連絡ノートや送迎時の保護者との会話を大切にされ、気軽に声をかけやすい雰囲気づくりに努められています。「入園・進級のしおり」には、苦情解決の仕組みが分りやすく記載されています。苦情内容は、早急に職員会議で検討され、法人のホームページ等で公開されています。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価:N0.25-28	第三者評価を実施する過程で、全職員で自己評価に取り組み、多くの気づきを得られ、改善できる項目は、すでに改善されていました。子ども一人ひとりに関する保育内容は、児童表に丁寧に記録されていました。迅速な対応が求められる内容のマニュアルについては、各保育室にも掲示し、職員間で共有されています。「砂場マニュアル」は、園長が作成し、砂場の衛生管理や遊具等の点検方法を写真やイラストを用いて、分りやすく統一した管理が行えるよう工夫されました。 ◎他関係機関等や保護者からの求めに応じた情報開示に関する規程が整備されていませんでした。今後は、法人内で統一した情報開示の規程を定めるなど、外部からの求めに迅速に対応できるよう仕組みづくりを検討されることを期待します。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価:N0.29-32	「入園・進級のしおり」には、園の保育理念・方針が明記され、保育内容や利用時間等の必要な情報を分かりやすく伝えておられます。定期的に園だよりとクラスだよりを発行し、園の行事や日々の保育風景を写真を用いて、保護者に発信されています。入園前の見学を随時行い、入園前の保護者の不安の解消に努められています。他の保育所への変更等にあたり、引継手順や引継文書等は特に定められていませんが、それらを職員と共有する必要性を持たれており、現在、法人全体で統一した書式策定を検討されています。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編:保育所

1 事業所運営体制の基本	(1)サービスの質の確保 自己評価:N0.1-3	朝礼や職員会議を通して、必要な情報を職員間で共有されています。会議内容は、議事録を作成し、会議に参加していない職員にも情報が伝わるよう全職員に回覧されています。園長は、副園長や主任と連携し、問題や職員の相談内容に迅速に対応できる体制を整えておられます。障害児への対応は、障害福祉施設や療育センターと連携し、専門職の意見を保育計画に反映するなど、個人の発達や年齢に応じた保育が実践できるよう配慮されています。各種様式の記載方法は、職員間でばらつきがないよう、職員会議等で周知されています。
2 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本 自己評価:N0.4-8	保育課程は、園の保育理念・方針に基づき、一人ひとりの個性を尊重し、発育に応じた保育の提供に努められています。保育士は、園児が安心して自分の気持ちを表現できるよう、園児の個性を尊重した関わりを大切にされています。園内には、広いグラウンドや遊戯室を設け、子ども達が自らの遊びを選択し、天候に関係なく、没頭して遊びこめるような環境が設けられています。保育士は、安全に配慮しながら、園児の自主性を尊重した支援に努め、遊びや持ち物、服装、順番などが性的差別とならないように配慮されています。
	(2)健康管理・食事 自己評価:N0.9-14	園児の健康管理は、登園時に保護者や園のノートで確認し、朝礼時に職員間で共有されています。健康診断や歯科検診の結果は、児童表に記録し、全児童の健康管理の把握に努められています。給食室は、ガラス張りで調理風景を見ることができ、給食時には、給食担当の職員が共に食事を行い、園児の食事の好みや食事量を確認されています。月に1回、3・4・5歳児の誕生会を兼ねて合同で食事会を開催するなど、楽しいひと時を過ごせるよう工夫がされています。食材は、園内の菜園で収穫した野菜を使用するなど、食事の大切さを伝えておられます。また、アレルギーのある園児は、定期的に主治医とクラスの担任、給食担当職員が連携を図り、給食メニューの作成をされています。アレルギーのある園児の情報は、全職員で把握し、皿やトレーの色分けを行い、各保育室には、市販の菓子等のアレルギー品目を掲示するなど安全に配慮した食の提供に努められています。毎月の献立表配布や園の入口にサンプル食を展示するなど、保護者に情報提供されています。園のホームページや「入園・進級のしおり」には、感染症の登園目安を掲載し、乳幼児期に罹患しやすい病気の一覧を主症状を詳細に掲載し、保護者に分りやすく情報を伝えられています。
	(3)保育環境 自己評価:N0.15-17	各クラスの室温は、湿度計等を設置し、快適な温度設定に定められています。各保育室は、園児の成長に合わせて、玩具や個人の持ち物の収納方法を分りやすくラベル表示するなど、整理整頓が行き届いていました。園長手作りの「遊べる花壇」は、「物・命・友達を大切にする」の保育理念のもと、花や野菜、虫の飼育を通して、自然の中で季節を感じながら、様々な体験ができるよう工夫が随所に見受けられました。敷地内の遊戯室は、生活発表会等の行事にも活用されています。園舎の2階廊下には、書庫を設置し、園児が自由に読書が楽しめ、週に1回本の貸し出しありなど、子どもの興味や関心を大切にした保育が実践されています。

2 子どもの発達援助	(4)保育内容 自己評価: N0.18-23	<p>園児は、朝の会で「生き物・道具・友達を大切にしましょう」と唱和し、保育士は、日々の関わりの中でも人や物の大切さについて伝えておられます。園の生活は、園児の興味や自主性を尊重し、保育の実践に取り組まれています。園の行事は、お花見給食やサマーキャンプ等、自然の中で季節を感じられるような行事計画を立てられています。また、花壇や菜園、昆虫の世話は、全園児参加型で行い、保育士は年齢に応じた声かけを行い、年間を通して多くの体験ができるよう実践されています。また、当番制やグループ活動を取り入れ、子ども同士の関わりの中で学べるよう、保育士は、園児のやる気を育てるような支援に努められています。</p> <p>乳児保育は、子どもが安全・快適に過ごせる環境づくりに配慮しながら、一人ひとりの成長に合わせた保育に取り組まれています。乳児の睡眠時呼吸の確認については、月齢別の午睡チェック表を活用し職員は記録されています。</p> <p>障害児保育のための環境は、エレベータを設置し、バリアフリーになっています。他法人が運営する幼児発達支援センターの研修を受講したり、月に1回の訪問支援員による訪問があり、障害児が集団生活に適応することができるよう、障害児に対する支援や保育士に対する支援方法の指導が行われています。法人全体の研修も複数回に分け実施するなど、研修体制を整備されています。必要に応じて、療育センター等の専門機関へ保護者と一緒に出向き、指導・助言を受けられています。</p>
3 子育て支援	(1)保護者等への支援 自己評価: N0.24-28	<p>職員は、送迎時の保護者との会話や連絡ノートを活用し、信頼関係の構築に努められています。また、園だよりやクラスだより以外に行事開催後、園の入口で行事のビデオを上映し、当日参加できなかった保護者にも情報提供されています。職員は、保護者や子どもとの関わりの中で、様子を観察し、不適切な養育の可能性や支援が必要と判断した場合は、園長へ速やかに報告し、必要に応じて行政や民生委員・児童委員等の関係機関と連携を図りながら、対応を協議されています。虐待対応マニュアルを作成し、定期的に勉強会を実施するなど、職員が迅速かつ適切に対応できるよう体制を整えられています。</p>
4 子どもの安全	(1)安全・事故防止 自己評価: N0.29-31	<p>食中毒や感染症予防対策、安全管理等のマニュアルを整備されています。また、それらを年度ごとに「危機対応マニュアル」の冊子としてまとめ、全職員に配布したり、各保育室にファイル保管するなど、いつでも確認できるように整備されています。登園時にICカードでチェックをし、在園児の確認をコンピューターで管理されています。緊急時は、緊急メールで保護者に迅速に情報発信できる仕組みが確立されています。園舎2階には、避難用すべり台が設置されており、園庭へスムーズに避難できるような造りとなっていました。月に1回実施される避難訓練は、実施後に職員会議を開催し、避難経路の確認や必要に応じてマニュアルの見直しを行われています。さらに、事故やケガは、報告書を全職員に回覧し、再発防止に努められています。</p> <p>◎救命救急に関する研修がしばらく実施されていませんでした。緊急時に迅速に対応するためにも、全職員が救命救急法の受講されることを望みます。</p> <p>◎事故等の発生後は、職員間で協議されていますが、「ヒヤリ・ハット事例」等を蓄積され、事故発生を未然に防ぐための取組みをより実践されることを期待します。</p>
5 地域との関わり	(1)関係機関及び地域との連携 自己評価: N0.32-34	<p>小学校への体験入学や小学校や近隣の園が集まる幼保小連携会議等に出席し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について情報交換されています。地域の子育て支援の拠点として、週に1回園庭開放をし、在園児と交流の場を設けたり、必要に応じて保護者の育児相談を受けるなど、地域の子育て支援にも取り組まれています。</p>

自己評価・第三者評価の結果(管理運営編)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1)理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	B	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	B	B	

(2)計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	D	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	A	A	

(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	B	A	

2 組織の運営管理

(1)経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	B	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	C	B	

(2)人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	B	B	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	C	B	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3)安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	B	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4)設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	A	B	○

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5)地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6)事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	C	C	○

3 適切な福祉サービスの実施

(1)利用者本位の福祉サービス

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	B	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	B	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	B	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	C	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	B	A	

(2)サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	C	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	B	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	D	C	○

(3)サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	D	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	D	C	

自己評価・第三者評価の結果(サービス編:保育所版)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1)サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	C	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。	B	A	

2 子どもの発達援助

(1)発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	B	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	C	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人の交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	C	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	B	A	

(2)健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	B	B	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	B	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	サービス開始・終了時の配慮	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3)保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4)保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援

(1)保護者等への支援

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	B	B	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	C	B	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性がある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	A	

4 子どもの安全

(1)安全・事故防止

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	C	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	B	B	○
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	

5 地域との関わり

(1)関係機関および地域との連携

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	—	—	